

問い合わせ内容	回答
<p>前回の入札仕様と今回の仕様の変更点を日常業務定期点検項目と、別々でお教え下さい。</p>	<p>変更点は以下のとおりです。          ・設備運転保守管理業務及び定期点検業務内容に変更はありません。          ・その他の変更点として、業務時間の変更及び配置要員の内容に変更があります。</p> <p><b>【業務時間】</b>          ・前回：<u>日曜日、祝日、年末年始を除く毎日</u>については、<u>午前 8 時から午後 8 時まで</u>とし、休憩、休息時間は別途委託者と協議のうえ定める。          ・今回：<u>月曜日～金曜日</u>(国民の祝日に関する法律に規定する休日(以下「祝日法の休日」という。)及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日(以下、「年末年始の休日」という。)を除く。)の、<u>午前9時から午後6時まで</u>とし、休憩、休息時間は別途委託者と協議のうえ定める。</p> <p><b>【配置要員】</b>          ・前回：施設において従事する人員を1名以上配置し、配置する要員については、高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等の総合的な技能を有する者(第3種電気主任技術者免状保有者)であって、心身ともに健康な者とする事。          ・今回：施設において従事する人員を1名以上配置すること。<u>従事者のうち、責任者1名を定めること</u>とし、高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等の総合的な技能を有する者(第3種電気主任技術者免状保有者)であって、心身ともに健康な者とする事。なお、<u>配置する要員については高度な技術力及び判断力を有する者(第1種又は第2種電気工事士)</u>であって、心身ともに健康な者とする事。</p>